令和7年6月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時:令和7年6月13日(金) 午前10時30分~正午

開催場所:岡崎市役所東庁舎7階 701号室

出席委員:9名

杉野丞委員(会長)・荒井信貴委員(会長職務代理者)・奥田敏春委員・小早川道子委員・杉坂美典委員・鷹巣純委員・堀江登志実委員・山田伸子委員・渡邊

幹男委員

欠席委員:1名

内田尚之委員

説明のために出席した事務局職員:9名

浅岡克徳教育部長

社会教育課:柴田英代課長・浦上大助副課長・遠藤研吾岡崎城跡係長・岡山幸男文化財係長・

平山優主事・澤井奎志主事・太田果穂事務員・川出康博会計年度任用職員

傍 聴 者:なし

議事内容

1 会長及び会長職務代理者の選任

- 2 諮問事項
 - (1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更(龍城堀整備)について
 - (2) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更(試掘調査)について
 - (3) 市指定史跡岩津城跡の追加指定について【非公開】
- 3 協議事項
 - (1) 能見神明宮大祭の市指定無形民俗文化財指定について【非公開】
- 4 報告事項
 - (1) 令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について
- 5 その他

次回の審議会開催について

議題及び議事の要旨

- 1 会長、会長職務代理者の選任
 - 会長 杉野丞委員
 - •会長職務代理者 荒井信貴委員
- 2 諮問事項
- (1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更(龍城堀整備)について

【事務局説明】

資料に基づき、市指定史跡岡崎城跡の現状変更(龍城堀整備)の概要を説明し、現状変更の是非について判断を求めた。令和5年4月に崩落した石垣の整備のための発掘調査であり、修復に要する基礎資料の取得が完了したことから、その成果を元に石垣の積み直しを行っていく。また、展望スペースを設置し新たな見所と憩いの空間を創出していく。5月28日の岡崎城跡整備委員会に諮りご審議いただいた。

【質疑応答】

委 員:調査報告書についてだが、龍城堀は水野時代に石垣が肥後組により大きく整備

されおり、その際の転用石等について、ただ単に後代のものであるからといって軽く扱わずに、資料的により評価してもらいたかった。

事務局: 転用石や刻印石について歴史的な価値について違う点から評価しても良かった と考えている。

委員:事期間中に調査期間を設けているのか。

事務局:調査期間としては設けていないが、工事にあたり判明したことについては看板の設置等でフィードバックしていきたい。

渡邊委員:前回の会議で相談していた整備にあたって、遺物包含層の土砂のサンプルをもらう話について、いつ頃になるのか。

事務局:9月中には着工予定なので、9月下旬から10月上旬を予定している。

委 員:9月下旬は難しいため、少し前に調整して作業に立ち会いたい。

諮問結果:可とする。

(2) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更(試掘調査) について

【事務局説明】

本案件については、今後サクラを植樹していくにあたっての事前確認のための、試掘調査であり、5月28日の岡崎城跡整備委員会に諮りご審議いただいた。

【質疑応答】

委 員:試掘について異議はないが、城跡においてサクラの植樹をしていくそもそもの 目的や城跡の整備との関連性が見えてこない。

委員:市として埋蔵文化財包蔵地と史跡の関係をどう捉えているのか。文化財保護法で埋蔵文化財包蔵地の上位概念として史跡が設定されているので、調査の結果として、例えば、遺構は見つからなかったが、遺物包含層や遺物が見つかった場合についてどう捉えていくのか。岡崎城跡が市指定史跡であるという認識をもってしっかり進めていってほしい。

委員:サクラの植樹を行わなくなるというのは、どのような発見が確認された場合か。

事務局:この場所にサクラを植えることが決定しているというわけではなく、遺構を傷つけてはいけないので、あくまで遺構や遺物包含層の確認のための試掘である。 委員には調査の際に立ち会って意見を頂戴できればと思います

委 員:試掘の過程の中で十分検証していただければと思います。

諮問結果:可とする。本審議会での各委員の意見を十分反映して進めていただきたい。

(3) 市指定史跡岩津城跡の追加指定について【非公開】

3 協議事項

(1) 能見神明宮大祭の市指定無形民俗文化財指定について【非公開】

4 報告事項

(1) 令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について【公開】

【事務局説明】

【質疑応答】

- 会 長: 例年同様の事項や継続して行われている事項が多いが、何か進展や変化事項は あるか。
- 事務局:瀧山寺所蔵の国指定文化財「木造日光月光菩薩立像・木造十二神将立像」の修理が今年度から始まった。
- 委 員:旧額田郡公会堂が塗装も剥落している箇所が多く、修復工事がやっと進むとの 事で良いことである。慎重に進めていってほしい。
- 5 その他
- (1) 次回の審議会開催について 令和7年10月に開催予定。